



広報

No.407

2005.8

ゆしゆ



ブラックボトムブラスバンドの熱い演奏！
～利尻山海音（さうんど）フェスティバル～

平成 17 年度

町政執行方針



利尻町長 田島 順逸

はじめに、私は去る四月二十六日に、三期目の町政の舵取り役を仰せつかることとなり、改めて責任の重大さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではありますが、町民の皆様の負託に応えるべく「産業が豊かで健やかに安心して暮らすことができる町づくり」をスローガンに掲げ、

- 一、漁業・商工観光業の振興と地場資源を活用した新しい産業の創出を図り、雇用の場と暮らしが豊かな町づくり
- 一、町民誰もが健康で、共に支え助け合う心温かい福祉社会づくり
- 一、豊かな自然と共に、安心できる住みよい町づくり
- 一、心の教育と明日を担う心豊かな人づくり
- 一、町民主体の町政と行財政改革を進めるなど、故郷の発展に全力で取り組む

の、以上五項目を柱とし、第四次利尻町総合振興計画を基調に施策の展開を図ってまいりたいと考え、ここに町政に関する私の基本的な考え方を申し上げてまいりますので、町議会議員の皆様、町民皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

みんなで作る 明るい未来を感じる ふるさとづくり

▼町財政における歳入は、自主立の地域社会をめざす地方分権社会の中、国の地方財源三位一体改革に伴う制度の見直しが始まり、本町の歳入の大宗を占めている地方交付税は、大幅に減少することが見込まれております。本年の十月に予定されております国勢調査の結果によっては、更なる減少も懸念しているところであります。

一方、自主財源である町税についても、基幹産業である漁業の不振や長引く経済不況などにより、大きな伸びは期待できない等、厳しい状況に

あります。

こうした現状から、これまでの使用料・手数料等の見直しも行い、不本意ではありませんが、受益者負担を求めているなかったものについても、若干の負担をお願いしなければならぬという、これまでも増して極めて厳しい事態に直面しております。

このようなことから、利尻町新行財政改革大綱を踏まえ、歳出面でも、これまで町政全般にわたった事務事業の評価と見直しを始め、関連団体等の補助金、負担金の見直し、特別職、一般職の給与や議員報酬の削減、退職職員の不補充などにより人件費を抑制するなど、行政コストの削減を図っておりますが、更なる節減を念頭におきながら行財政の効率化を進めるために事務事業の再評価を行い、財源の計画的、重点的配分に努め、経常費用の節減や見直しを図るとともに、IT技術の活用による行政サービスの向上とコストの削減や効率化に努め、質素節約を図りながら、町民

の皆さんに対する行政サービスの後退しないように、限られた財源で十分な効果が得られる町財政の運営に努め、みんなで作る明るい未来を感じるふるさとづくりを進めてまいります。

町村合併については、今後、道から示される合併推進構想を念頭に置きつつも、枠組みのあり方についても、再検討してみたいと思っております。次に、人口の減少に加え、少子高齢化の進行が著しく、地域の活力の低下が懸念される今日、魅力ある町づくりを図るためには、最重要課題であり、かつ難題とされている人口減による過疎防止と、基幹産業である漁業の振興、雇用の場の確保と定住環境づくりが最も重要でありますので、水産業の振興対策を進め、漁業資源の増産と安定生産を図り、後継者や新規就業者の確保をはじめ、地場資源を活用した観光事業や商工業の振興、起業化への支援、公共事業の確保など、若年の地元定住のための雇用の場の確保と魅力

ある生活環境整備、保健福祉医療の充実、交通基盤の整備、企業誘致等を昨年度に引き続いて積極的に展開していくとともに、Ｕターン、Ｉターンをも一層促進してまいります。



また、海藻おしほ実行委員会や夢の浮島尻島の大自然で学ぶ会への支援を引き続き進めてまいります。

さらには、町民や観光客等、全国に向けた町のPRを積極的にを行うために、情報基盤のより有効的な活用を図るとともに、現代の情報化社会に対応するため、情報化施策を関係機関と協議を進めながら、一層の推進を図ってまいります。

地域資源の活用については、利尻山麓から湧出する良質な天然水資源を始め、昨年度策定いたしました「地域新エネルギービジョン」を有効に活用しながら、本町の自然環境を生かした新エネルギーの導入等の調査研究に努めてまいります。

なおまた、本年度も町民皆様や各職場等のご協力をいただきながら「声かけ運動」を進めてまいります。温ったかい心が通う輪が町内はもちろん、町外の観光客の皆さんにも限りなく広がり、親切でともに助け合い、明るく住みよいまちづくりにつながればと思っております。

職員の服務についてであります。今日の住民の価値観が多様化し、住民が求める行政サービスも多様化、高度化している中で、住民の行政に対する信頼を確保するためには、一層厳正な服務規律の確保に努めることが必要であります。公務員の不祥事が依然として絶えない今日、公僕としての自覚を再認識し、綱

紀の肅正に万全を期することは当然であることから職務における倫理の保持に一層努めてまいります。

なお、昨今の町村自治体がかかれていく環境や求められている使命を再認識し、職務においては常に創意工夫と意識改革を念じているところであり

活力に満ちた産業のふるさとづくり

産業の発展は、地域社会の動向に大きな影響力を及ぼす

ことから、官民一体となった施策の展開が必要であり、基幹産業である水産業の振興対策と観光事業や商工業の振興は地域を支える産業である故に、町政においても最重要課題であることから、関係機関と連携を図りながら、一層の産業振興に努め、活力に満ちた産業のふるさとづくりをめざしてまいります。

まず、水産業について申し上げます。

北海道の水産業は、新たな国際海洋秩序の定着のもと、国家的な資源管理や海岸環境の保全などの漁業規制の強化や周辺海域の環境水準の悪化、漁業就業者の減少・高齢化、さらには輸入水産物の増加などによる産地価格の低迷など厳しい漁業環境におかれております。このような厳しい情勢に対応するために「つくり育てる漁業」、すなわち栽培漁業の推進と水産資源の適切な管理等、資源管理型漁業に力点をおいて施策を進めていくところ



一方、本町の水産業にあっては、総じて厳しい状況におかれて

毎年数名の新規漁業就業者が着業していることや、長年の栽培漁業が実を結び、養殖コブの生産の安定化を始め、ウニ資源が回復傾向にあること、またナマコ漁業が安定漁種として生産が行われているなど、将来に希望をもって漁業に取り組んでいるものと思っております。

しかし、利尻周辺海域の漁業資源の減少等で、厳しい状況下になりながら、主要魚種であるホッケ資源の減少、とりわけ昨年の夏・秋漁、本年春漁のホッケ漁業の不振は、頑張っている本町の漁船漁業者にとって死活問題であり、漁船漁業に取り組む意欲を減退するものであります。この不振の大きな要因は、何と言っても沖合底曳網漁船の操業にあるといっても過言ではなく、このまま放置しておくホッケ資源はもとより、魚資源すべてが枯渇してしまいかねない状況にあります。これまで漁協をはじめ町や議会は、沖底の問題について道及び関係機関に強く主張してまいり

ましたし、また道の水産業振興推進計画にも盛り込んでいただくなど取り組んでまいりました

ましたが、今こそ「浜」が強い危機意識をもって立ち向かっていかなければならず、資源保護や資源の適切な管理の観点から、両漁協は勿論のこと、利札漁業振興会とも十分連携をして、沖合底曳網漁船の秩序ある操業、特に時期的な漁場の利用方法等、さらには大規模な人工礁漁場の設置を強く要請してまいります。

また、本年度も利札周辺海域の漁業資源の増大を図るため、サケ、ニシン、ヒラメの種苗放流を行うとともに、水産基盤整備事業による魚礁設置事業も実施いたします。

なお、サケのふ化放流事業については、現在のサケの操業実態を勘案し両漁協と協議した結果、本年度をもって一つの区切りをつけたいと考えております。

磯付漁業につきましては、申すまでもなくウニ、コンブが磯付漁業の主流であり、コンブ養殖漁業を含め八〇%強

を示めており、今後も一層推進してゆかなければなりません。

ウニ資源については、人工種苗放流の効果が少しずつではありますが表れ、回復傾向にあります。本年度も五〇〇万粒のウニ人工種苗の生産・放流を実施し、放流場所の害敵駆除や漁獲サイズの順守など徹底した資源管理と、適正な漁場管理につとめ、資源保護並びに増産に両漁協と連携を密にしながら取り組んでまいります。



コンブについては、昨年の台風十八号の大時化により、本年採取するコンブに若干の

影響があると承知しておりますが、反面、町内全域の一年生コンブの着生が非常に良いとのことでありますので、来年度に期待をしておりますが、コンブの生産状況は減産傾向が続いており、特に杵形地区にあつては極端な減産状況にあることから、漁協と協議しながら漁場の改良に取り組んでまいります。

また、本年度も引き続き杵形、仙法志両地区の漁場造成、特に未利用となつている砂地開発等を図つてまいります。

コンブ養殖事業については、本年度も養殖施設の整備を支援してまいります。また着業者の高齢化に伴い事業の協業化や新規参入者の受入体制等について、引き続き関係者と協議を進め、体制づくりに取り組んでまいります。

また、新製品や地域ブランドづくり、消費流通対策及び水産製品の衛生、品質管理等安全で良質な製品づくりについても引き続き取り組んでまいります。さらにまた、輸入水産物が急増する中で、水産

物のI・Q制度(輸入割当制度)がいよいよ厳しい局面を迎えてきており、コンブI・Q枠が撤廃されれば、コンブ産地としての本町にとって大きな影響を受けることが懸念されることから、I・Q制度の堅持について引き続き全力をあげて取り組んでまいります。

なお、国は離島漁業の再生を図るために、離島漁業再生支援交付金制度を設置し、本年度より平成二十一年度までの五ヶ年間交付されることになりました。町が二五%を負担することになりますが、漁業の活性化と漁業所得の向上が図られるよう、町と漁協で十分協議して、本交付金制度を有効に活用してまいりたいと思つております。

◆次に、港湾整備について申し上げます。

利尻島の防災拠点港としての役割のもと、地震等万一の災害時における緊急物資などの輸送のための、大型貨物船やフェリー、また気象条件が合致すれば大型客船の接岸が



可能なマイナス七・五m(水深七・五m)の耐震強化岸壁を本年度も引き続き整備し、来年度の一部供用開始に向けその準備を進めてまいります。

また、漁業生産活動の拠点であります漁港については、昨年の台風十八号やその後の大時化での被害復旧、各漁港の改良・補修の地元からの要望を含めて、道に対し整備方の強い要望をしており、早期に整備が図られるよう努力してまいります。

なお、個人船揚場やコンブ干場の復旧については、ほとんど完了見込みとなっております。

海岸保全事業については、本年度道の継続事業として神磯海岸の水産資源の増産協調型離岸堤・富士見町海岸の消波工設置、仙法志本町海岸の護岸改良の整備が図られるほか、災害復旧事業として、新規に仙法志本町海岸保全事業の着手が予定されております。

▼次に、商業及び観光業について申し上げます。

本町の商業は大型店の進出や長引く経済の低迷など依然厳しい環境にあります。また公共事業の減少が更に拍車を掛けている状況にあることから、商工会を中心に経営改善等新たな発想で取り組んでいただきたいと思いますし、町も引き続き支援してまいります。

観光については、本町の第二の産業としての位置づけのもと、町内の宿泊施設や観光施設が少しづつではあります充実されてまいりましたし、さらには温泉ポーリングによって「温泉」という、観光にとって大変大きな財産を持つこ

とができ、いよいよハード面が充実されてまいりましたが、観光客の入込みは、依然として利尻・礼文観光の人氣が根強いとは言うものの、右肩上がりが続いた入込数も昨年度はやや落ち込み、本年度も諸情勢を考えると分析は複雑なものがあると判断しておりますが、新千歳からの航空路線の通年運行や九州及び関西空港からのチャーター便の増枠、大型客船の寄港、更には通年観光を目指すために昨年初めの試みとして「冬の体験観光」にも取り組み、ある程度の手応えを感じております。



これに「温泉」や「海藻おしば」の観光資源を活用する

ことよって、思い出と感動する観光地として、今後益々期待できるものと考えております。しかし、何と言っても観光客を温かく迎え、しかも親切なおもてなしをする、いわゆる「ホスピタリティ」が大切であり、このことが訪れた観光客に強い印象と満足を与えることのできる観光地であるとの評価を受け、リピーターにもつながるものでありますので、観光関連業界はもとより、地域をあげて観光ホスピタリティを醸成し、魅力ある観光地となるよう努めてまいります。

また、都市と離島漁村の交流を盛んにするための一層の取り組みを進めるほか、利尻ブランドを最大限に活用して水産業と観光との連携により地域の産業振興が図られるものと期待しており、観光協会を始め関係機関・団体と十分連携を図り一層推進してまいります。

なお、ホテル利尻の運営については、永年の念願でありました天然温泉が湧出したこ



とから、ふれあい保養センターの改修を行い、去る四月三日リニューアルオープンし、

併せて建設した露天風呂は、日本海の大海原と満天の星空を眺めることができるとか

ら町民をはじめ観光客にも大変喜ばれているところです。時代の流れと共に人々のニーズも変わり、以前のように自然の美しさだけに満足する人は減少し、心を癒すためのハード、ソフト両面で充実した施設が要求され、お客様に選ばれる時代となりました。

平成十六年春にオープンした汐さい館や天然温泉の提供、特に冬期間の有効活用等ハード面では整備されましたので、

これからは真心のこもったおもてなしに更なる心掛けを行い、本町の観光産業振興に貢献できるように努めてまいります。

▼次に、砕石事業について申し上げます。

公共事業の縮減やリサイクル材の利用に加え、民間企業の骨材利用などから事業経営にとつて非常に厳しい状況にあるため、本年度の骨材の生産・販売量ともに昨年度計画より大幅減の六二、〇〇〇m³を計画いたしました。

今後の事業経営にあたっては、在庫管理を的確にし需要に見合った適正な生産・供給体制を確立し、より一層の経費の縮減に努めるとともに、職員・従業員とも一体となって事業の安定経営に向けて最大の努力を図ってまいります。

なお、昨年度の職員・従業員の退職に伴って、現場体制の刷新を図り、新体制で生産業務に当たっておりますが、今後とも職員・従業員の健康管理にも十分配慮しながら、

災害・事故の防止にも万全を期してまいります。

健やかで ふれあいと安心の ふるさとづくり

▼生きがいと安定した生活基盤を形成することを重要課題として、共に支え、共に助け合っている地域社会をめざし、保健福祉医療の充実や消防防災対策の拡充等の各種施策を展開し、健やかでふれあいと安心できるふるさとづくりをめざしてまいります。

▼まず、社会福祉について申し上げます。

社会福祉の充実・向上については、これまでも町政の重要課題のひとつとして位置づけ、積極的に取り組んでまいりました。本年度も社会福祉協議会を中心に民生児童委員、自治会、ボランティア団体等との連携・協調を緊密に図るとともに、協働の精神をもって社会福祉のさらなる充実に努め、町民一人ひとりが地域との絆を大切にしながら真に

住民同士の「ふれあい」を実感できる連帯意識を高めるとともに福祉思想の普及活動を推進し、共に支え、共に助け合っている地域づくりに努めてまいります。

また、障害者福祉については、知的障害者、障害児の福祉サービスが安定して提供されるように万全を期してまいりますし、身体障害者福祉についても、引き続き医療費助成や補装具の給付等の支援を続けてまいります。

介護保険制度につきましては、制度の定着が進むとともにサービスの需要が急速に増加していることから、これまでに以上に「いつでも、どこでも、誰でも」必要な介護が受けられるような制度充実に図ってまいります。なお、本年度は介護保険制度の見直しの年であり、新事業の創出、保険料の改定など、制度内容が大きく見直される予定でありますので、その事務処理に万全を期するとともに、介護保険会計の健全維持に努めてまいります。

高齢者福祉では在宅介護支援センターを拠点として在宅福祉を基本に各種支援事業を展開し、更なる充実に努めてまいります。

なお、特別養護老人ホームの運営については、お年寄りの生活しやすい環境は、「なじみの人と共に健康で安心して暮らせる」とこととされており、住み慣れた郷土で、安心して、心豊かに老後を送っていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、



健康で明るく、幸せで、生きがいのある生活を過ごしていただきますよう、さらに質の高いサービスの向上に努めてまいりますとともに、引き続き

き在宅福祉やデイサービス機能の充実を図ってまいります。

さらに、入所者の機能低下と痴呆症状の重度化が著しく、入所者それぞれに合わせた生活に対応すべく、環境整備は勿論のこと、職員の教育、介護研修等により資質の向上に努め、入所者が楽しく生きがいを求められるよう、また地域からも常に身近な施設として親しまれるよう、管理運営に万全を期してまいります。

児童福祉対策については、平成十四年度から開設している「子育て支援センター」の更なる充実を図り、育児相談や指導等の事業をこれまで同様、家庭、地域、保育所、学校との連携により推進してまいります。

また、国は急速に進行する少子化の対策を強化するため「次世代育成支援対策推進法」を決定しましたが、これを受けて本町も昨年度「利尻町次世代育成支援行動計画」を策定いたしましたので、今後、次世代育成支援対策に必要な措置を講じてまいります。

▼次に保健衛生・国民健康保険事業について申し上げます。「りしり健康づくり21」を指針にして、保健推進員をはじめ地域の皆さんの協力を得ながら、リハビリ教室等を各



自治会館で開催するなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を展開するとともに、医療費増高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。

また、積極的に国民健康保険制度の周知等を図り、より多くの町民の参加をいただきながら、町民の健康づくりに努めるとともに、各種補助金の確保や国民健康保険税の収

納率向上により、本事業の安定運営に努めてまいります。

国民年金業務については、国は目下年金制度改革に向けて検討を重ねておりますが、情報を的確に把握しながら本町民の国民年金加入の指導・相談をはじめ適切な事務執行に努めてまいります。

▼次に、医療対策であります。利尻島国保中央病院は利尻島内の基幹病院として、変化する医療事情に対応しながら、島民の健康と生命を守り、しかも信頼と期待に応えながら、安心して診療が受けられるよう最善の努力で取り組んでおります。

本年五月からは院長が交替し、新体制で日夜診療に頑張っており、一人でも多くの患者さんの相談や受け入れに万全を期しているところであります。

歯科診療においても、現在町内二ヶ所の民間診療所が開設されており、引き続き診療体制の充実確保に努めてまいります。

清掃業務については、日常の円滑な運営に努めるとともに、地域の環境の維持・保全のために自動車の投棄防止の徹底や廃車処理、廃屋の整理等についても、観光地でもありますので積極的に取り組んでまいります。

▼次に、消防防災について申し上げます。

近年、物的被害だけにとどまらず、人的にも多くの犠牲者が出る大きな地震、津波等の天災が各地で発生し、痛ましいニュースが報道されております。

本町にとっても、離島という地理的条件で、町内の一部は海岸線に沿って住家が連帯しており、特に地震や津波、高潮等の災害時には、住民の生活や財産に多大な影響を及ぼすことが心配され、昨年の台風十八号では、本町においてはじめて町内に避難勧告を発動し、また一方において尊い人命も奪われるという事態が発生しており、決して他人

事、対岸の火事のように見過ごすことのできない大きな問題であります。



これまでも有事の時に住民に「より早く、正確な情報」を伝達するため、防災行政無線の維持管理や適切な利活用

による防災思想の高揚を図ってまいりました。また、町内各自治会にも呼びかけ、災害発生時の初期の避難救助活動等に重要な役割を担っていたべく自主防災組織づくりにも取り組んでまいりましたが、既に五地区の自主防災組織が結成され、積極的に自主訓練等も行われているところであります。本年度においても、未結成地区において本組織の結成を呼びかけるとともに、

住民のさらなる防災意識の高揚を図るため、地域を指定し自治会と連携を図りながら防災避難訓練を実施してまいりますし、各地の地盤高がわかる等高線地図を作成整備し、緊急時に備えたいと思っております。

また、特に冬期間対策用としてのシエルト構想についても、調査研究をしたいと考えております。

なお、消防対策については、火災や救助活動に対応するため、体制の強化と施設の整備充実を進め、町民の生命身体財産を災害から守るため、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防災のための防火査察の徹底など、また、救急業務の充実についても、消防関係者とともに万全を期してまいります。

▼次に、交通安全対策については、交通安全の意識高揚と交通事故防止のため、関係機関や団体等とより一層連携を深め、家庭ぐるみ、職場ぐるみ、地域ぐるみで交通事故防

止にねばり強く取り組む所存であります。



豊かな自然を生かした うるおいの ふるさとづくり

▼町民のニーズの変化による国土開発等と自然景観や環境保全との調和を図りながら、長期的展望にたった社会基盤の整備や町民生活環境の改善のため、道路整備をはじめとして住宅、水道、治山・治水等の各分野にわたり事業を展開し、豊かな自然を生かしたうるおいのあるまちづくりをめざしてまいります

▼まず、道路整備についてであります。道路は町民生活

の安定と向上、さらに、生産
基盤の確保、産業の振興など、
地域経済の発展と推進に大き
な役割を果たしております。

近年、車両の大型化や交通
量の増加に伴い、道路事情の
変化を見極めながら、安全な
整合性のとれた幅員の拡幅や、
交通安全の確保を含めた歩行
者保護を考慮した「人」の中
心にした道路整備を基本とし
て、安全で快適な道路機能の
充実を図っております。

▼次に、第四次総合振興計画
に基づき、杵形市街一号線道
路改良工事を平成十八年度か
ら四ヶ年計画で整備したいと
考えております。

▼次に、公営住宅について申
上げます。

住宅は、町民の健康で文化
的な生活を営むうえで、重要
な生活基盤となる施設であり
ます。このため、快適でゆと
りとうるおいのある居住空間
の構築を図るため、構造や規
模に配慮しながら高齢者や障
害者、若者の定住化等、入居
者のニーズを的確に把握し、

既存の公営住宅の用途廃止を
含め、計画的に建替えや維持
補修、さらにトイレの水洗化
等の環境整備を進めてまいり
ます。

▼次に、簡易水道、下水道に
ついて申し上げます。

簡易水道については、水は
町民が健康的で、安心した生
活をおくるうえで最も重要な
ものであることから、水資源
の安全で安定した供給体制の
維持管理を図るとともに、水
道施設や仙法志簡易水道の老
朽化に伴う改良事業の継続、
並びにこれら周辺環境保持
に万全を期してまいります。

▼次に、下水道については、本町は、
豊かな自然環境に恵まれた地
域であり、この豊かな自然環
境を大切に守り、育てていく
ことが重要であることから、
生活環境の向上や浸水の防止、
海域の水質保全等の多様な機
能を有した杵形、仙法志両地
区の下水道施設の整備や利用
の促進を図っております。

また、下水道計画区域外で
の個人合併浄化槽整備事業に

についても、引き続き実施する
とともに、交通事故や災害防
止並びに住民生活へ配慮する
など、現場管理においても万
全を期してまいります。

▼次に、治山・治水について
申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水
等は、河川の浸食や土砂の流
出等をもたらし、人家や水産
資源への被害を引き起こすよ
うな大きな災害を防止するた
め、治山・治水・急傾斜地对
策が必要であります。

▼次に、緑の環境づくりにつ
いて申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質
浄化の働きをはじめ、土砂崩

れ等の災害防止、空気の浄化、
暴風対策など様々な働きによ
り、私たちの暮らしに限りな
い恩恵をもたらしており、レ
クリエーションの場としても
親しまれ、四季折々にその表
情を変えながら、訪れる人々
に憩いとやすらぎを与え、さ
らには、水産資源の生息環境
にも大きく寄与していること
であり、その公益的機能を
より充実確保するためには、
長期的展望にたった森林の整
備と、適切な維持管理が必要
であります。こうしたことか
ら、天然林・人工林の適切な
保全整備を進めるのをはじめ、
関係機関とも連携を図りなが
ら、造林や除間伐、つる切り



等の保育事業を推進してまい
ります。

また、町内に点在する遊休
地の有効活用を図るため、適
地調査を進め、今後の民有林
造成地域選定等について検討
するとともに、林道泉線の改
良舗装事業を継続実施するほ
か、既設林道の適切な維持管
理や、林野火災予防対策、
森林公園の維持管理について
も配慮してまいります。さら
には、利尻町みどり豊かなま
ちづくり推進委員会を中心と
した花いっぱい運動、りしり
ひなげし通り整備等の事業に
も積極的に支援をしてまいり
ます。

心豊かな人づくりと 創造性に富んだ ふるさとづくり

▼社会・経済情勢の著しい変
動の中、豊かな人間性など生
きる力を育成し、社会の変化
に柔軟に対応することができ
る人づくりと、地域に愛着と
誇りを持って活動する人材の
育成をめざし、町民一人ひと
りが多様な個性や創造性を発

揮し、豊かな自己実現を図る教育の充実に努め、心豊かな人づくりと創造性に富んだふるさとづくりをめざしてまいります。

▼まず、学校教育にあつては、子どもたちを取り巻く家庭や社会の生活環境もめまぐるしく変化している中、いじめや不登校など問題行動、非行犯罪の低年齢化問題、さらには殺傷事件等の残忍事件の発生など、多くの課題が山積しております。

このような中、児童・生徒の主体的な取り組みによる学習が展開されているところでありますが、教育委員会を中心に、引き続き各学校が「ゆ



とり」の中で、「特色ある教育」を展開して、児童生徒が基礎・基本を習得し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育む学習が展開される学校教育の推進と、学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長に努めてまいります。

また、恵まれた自然を生かした体験学習、正義感や人に感謝する心を始め、ボランティア活動等を通しての郷土愛、道徳心、他人を思いやる心を培う「豊かな心の教育」の推進に努めたいと思っております。

▼社会教育については、近年、社会情勢や生活様式の変化に伴い、市民の生活環境にも大きな変化が現れてきており、これに対応する市民の学習要求も高度化、多様化しております。

このため、地域の特色や教育資源を活用した学習、自ら学ぶ意欲が高まる学習活動を展開し、町づくり、人づくり

をめざすとともに、文化・芸術活動を推進し、市民が生涯にわたり、心豊かで生きがいをもった、充実した生活と潤いのある地域社会の形成に努めてまいります。

また、健康、体力づくりや余暇活動に対する関心の高まりの中、生涯にわたり健康で活力のある生活をめざし、みんなのためのスポーツ活動を推進するとともに、誰もが気軽に親しみ参加できる各種大会への参加支援や施設の効率的な管理運営に努めてまいります。



▼生涯学習については、町民がいつでも、どこでも、だれ

でも、なんでも、自発的な意志に基づき学習機会を選択し学び、学習成果が適切に評価され、活用できる生涯学習社会の構築のため、交流促進施設や町内各施設を活動施設として提供するなど活動の支援に努めてまいります。



▼以上、平成十七年度の町政の推進にあつたての所信の一端を述べさせていただきましたが、私は「市民のための町政」を信条にこれまで務めてまいりました。同時に誰もが住んでよかつたと思えるふるさとをめざし、引き続き町民皆様の幸せと豊かな資源、そして魅力ある地場産業の振興に全身全霊最善を尽くしたいと思っております。

また、初心を忘れることなく、心新たに、そして町民皆様との対話やふれあいを大切にするとともに、諸施策の実現に国・道等の関係機関や、漁業協同組合・商工会をはじめとする関係団体の皆様はもちろん、職員の協力を得て、積極的に取り組んでまいります。と思いますので、どうか町議会の皆様、そして市民の皆様の一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

平成17年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 寺山 明



平成十七年第二回利尻町議会定例会にあたり、平成十七年度利尻町教育行政の執行に關する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実、向上を図ってまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今日、我が国の社会情勢は、国際化や情報化が一層進展するとともに、少子・高齢化の進行や経済構造の変化など、大きな転換期を迎えており、いじめや不登校などの問題行動、青少年による凶悪犯罪の増加、児童虐待、更には、学力低下の懸念や地域社会の教育力の向上に向けた取り組みなど、教育課題への対応が強く求められております。

あらゆる分野において「人間力向上」のための教育改革の必要性から、「頑張ることを応援する教育」を目標に掲げ、「教育基本法」を始め、「学力向上」や「教員の資質向上」などを柱とした「甦れ、日本」と題した教育改革案が示されたところであり、

こうした時代の潮流の中で、本町の教育を一層充実・発展させるためには、豊かな人間性など「生きる力」を育成することはもとより、社会の変化に柔軟に対応できる人を育成し、地域の産業や文化を支え、地域に誇りと愛着を持つて活動する人材の育成が強く求められております。

とりわけ、学校教育においては、児童生徒一人ひとりに、「自ら学び自ら考える力」を育成することを旨とし、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を推進することが大切であります。

また、社会教育においては、町民一人ひとりに、「ふるさと意識」、「地域の連帯感」、「学習意欲の喚起」を促すことを

目指し、心の豊かさや生きがいをもたらし潤いのある教育を推進することが大切であります。

こうした視点にたって、「利尻町教育推進計画」に定められております「心豊かにいきいきと学び新世紀の利尻を創造する人を育む」という理念の実現に向け、教育行政の推進に積極的に努めてまいります。

【生涯学習】

はじめに、生涯学習の推進について申し上げます。

近年、社会の急激な変化が進む中で、町民一人ひとりが

生きがいとゆとりを持ち、心豊かで充実した人生を送るために、その生涯を通して自ら学習し、自分自身を高めていくことが大切です。

そのためには、町民一人ひとりが生活の向上や自己の充実、そして地域全体の向上に目を向け、自発的・自主的な自由意志に基づいて、人生のあらゆる時期に自己に適した手段と方法で「いつでも、どこでも、誰でも、なんでも」学習できるような生涯学習社会を目指す必要があります。

そのような生涯学習社会を形成するためには、町民に対し「生涯学習まちづくり出前講座」や「生涯学習講演会」など多様な学習機会の提供、「生涯学習ボランティアバンク」等指導者の養成・発掘、更に「生涯学習カレンダー」や「生涯学習だより」などの学習情報の提供や学習プログラムの開発など、社会教育活動は勿論のこと学校教育活動も含め、様々なレベルでの学習の支援のための施策や事業



を総合的に推進していくことが重要であります。

そのためには、「利尻町生涯学習推進計画」を基調とし、その推進に努めておりますが、今後とも、様々な組織・団体、関係施設・機関との連携協力を一層密にし、地域に根ざした生涯学習の推進に努めてまいります。

また、交流促進施設「どんと」を生涯学習推進の拠点施設として利用の拡大を図るとともに、学校教育施設や公民館、博物館、体育館などの社会教育関連施設との連携を一層推進し、町民の利用しやすい運営に心がけ、町民の運営参加など開かれた施設の管理運営に努めてまいります。次に、学校教育について申し上げます。

【学校教育】

今日、学校教育においては、学校・家庭・地域社会の連携の下、「ゆとり」の中で、児童生徒に基礎・基本の確実な定着を図り、「自ら学び自ら考える力」や豊かな人間性な

どの「生きる力」を育むための教育の実践が求められております。

このため、各学校においては、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させ、自分の存在感や自己実現の喜び、学ぶ楽しさを実感できる「わかる授業、楽しい学校づくり」に取り組み、恵まれた自然環境を教材とする地域に根ざした創意と活力に満ちた特色ある教育活動を展開し、学校・家庭・地域社会の一層の連帯を図った「開かれた学校・地域と共に歩む学校」づくりに取り組んでまいります。

更に、学校完全週5日制の対応につきましては、家庭や地域社会における親子のふれあいや同年齢や異年齢の子どもたち同士の遊び、多様な地域活動や自然とのふれあい、青少年団体の活動への参加やボランティア活動などの様々な活動・体験の場や機会を通して、子どもたちの豊かな成長を支えるために学校と地域との連携を促し、意図的・計

画的に様々な体験活動の機会の充実を図り、「思いやりの心や豊かな人間性」、「社会性や自ら考え行動できる力」の育成に努めてまいります。



また、「教育は人なり」と言われるように、学校教育の充実、教員の資質能力によるところが極めて大きく、このため、家庭や地域の信頼に応えるためには、教員一人ひとりの意識改革や研修意欲を高める専門的な研修、社会性を高める体験的研修等への参加により実践的指導力の育成向上に努めてまいります。

学校教育活動推進事項について申し上げます。

1 学校経営について

児童生徒一人ひとりの個性を生かし、心豊かでたくましく主体的に生きる児童生徒の育成をめざし、地域に根ざし創意と活力に満ちた特色ある教育活動を展開することが必要であります。

このため、教職員の意識改革と協働体制の確立を図り、意欲的な経営参加のもと、父母の願いと地域の期待に応える学校経営のための組織的な教育活動の推進に努めます。

また、学校が真に地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となって児童生徒の健やかな成長を図っていくためには、学校課題の明確化と課題解決を図る研修の充実、学校経営の状況等を周知し、説明責任を果たすことが重要であります。

このため、昨年度に引き続き杓形小学校、杓形中学校、仙法志中学校に学校評議員を設置し、より地域に開かれた学校づくりに努めてまいります。

2 教育課程について

学校が保護者や地域住民の信頼にしっかりと応えるためには、学習指導要領の基準性を踏まえることはもとより、児童生徒一人ひとりの良さを可能性を伸ばすことを重視し、学校や地域の自然や文化を生かした特色ある教育課程の編成と実施が必要であります。

このため、各学校においては、児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「自ら学び自ら考える力」の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の定着化を図り、自然環境に恵まれた地域の特性と「ふるさと利尻」を大切にした調和のある教育課程の編成・実施に向けた一層の工夫と改善に努めてまいります。

3 学習指導について

基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性を生かす指導計画の改善と「自ら学び自ら考える力」を育てる学習指導

の充実、児童生徒一人ひとりの良さや可能性を伸ばす評価の工夫などに努めることが求められています。

このため、教育機器の活用も含め地域素材を活用した体験的な学習の充実や児童生徒の実態を的確に把握した一人ひとりの個性を生かす弾力的な指導計画の工夫、主体的に判断し解決する能力を育てることを重視した学習指導の充実を図ってまいります。

4 道徳教育について

近年、少子化や核家族化等に伴い、様々な実体験をする場や機会の減少などから、コミュニケーション能力や規範意識の低下を招くなど、子どもたちを取り巻く社会全体の状況が著しく変容していることから、次代を担う子どもたちに美しいものや自然に感動する心、生命を大切にすること、基本的な倫理観、ボランティア精神など、豊かな人間性や社会性を育成することが求められています。

こうしたことから、教師と

児童生徒、児童生徒相互の人間性を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して、児童生徒の道徳教育の指導充実に努めてまいります。



5 特別活動について

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を

養うことが求められております。

このため、自発的・自治的な活動が活発に行われる学級活動等と関連を図った児童会・生徒会活動の充実と集団の所属感を深め、成就感を味わえる地域に開かれた学校行事の充実に努めてまいります。

6 健康安全指導について

児童生徒が生涯にわたって健康で明るく、活力に満ちた生活を営むために、運動に親しむ習慣を育て、体力の向上を図るとともに心身ともに生命尊重教育を基本とし、健康で安全な生活を送る知識や態度を身につけることが求められています。

このため、全教職員の共通理解に基づいた組織的、計画的な健康・安全指導の推進と、家庭・地域社会及び関係機関との連携を基盤とした安全指導の充実に努めてまいります。更には各学校において危機管理マニュアルを策定し、緊急事態発生時における児童生徒の安全対策と安全確保につ

いて万全を期してまいります。

また、食に関する指導については、家庭とともに、学校においても児童生徒が望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身につけられるよう指導の充実に努めてまいります。

学校給食については、老朽化により学校給食センターが平成十五・十六年度において改築整備され、本年度から近代的な施設による安全で喜ばれる学校給食が実施されています。

7 生徒指導について

日常的な教育活動を通して、一人ひとりの児童生徒の人格を尊重し、心のふれあいを基盤とした指導・援助を行い、児童生徒の個性を伸長するとともに、自ら律する心を育て、一人ひとりの自己実現を図ることが求められています。

今日、基本的な生活習慣の欠如や授業への集中力の不足、人間関係づくりの未熟さによる社会性の不足がみられることから、全教職員の共通理解

を図り学校全体として生徒指導を行うとともに、子どもの健全育成を広い視野から考え開かれた生徒指導を推進することが大切であります。

そのため、子どもの実態に応じた指導計画の作成、指導体制の確立による社会的資質と行動力を高める生徒指導の充実、学校・家庭・地域社会の連携による「声かけ運動」を実施し、豊かな人間性を育む積極的な生徒指導の充実に努めてまいります。

また、児童生徒の様々な心の問題に関する悩みや保護者からの相談に適切に対応するため、「教育推進アドバイザー・教育相談員」を継続配置し、相談体制の充実を図ってまいります。

8 へき地・複式教育について

小規模校の特性を生かしたきめ細やかな指導や、地域との連携による総合的学習の時間等、地域の特色を生かした活動が展開されています。

今後とも、地域の素材の活用を図り、体験的な活動のほか、少人数学級の中でも「基礎」、「基本」の定着をめざす中で互いに練り合い、高め合う授業・学級づくりと、社会性を育むための集合学習、合同学習の実施など指導の充実を図ってまいります。

なお、仙法志中学校海浜留學制度につきましては、「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」をはじめ、学校・父母・地域の皆様方の深いご理解とご協力のもと、本年度も、里親家庭四家庭による留学生六名を受け入れ、全生徒数二三名、三学級維持が確保されており、今後とも留学生の確保と学級維持が図られるよう事業の推進に積極的に支援をしてまいります。

9 特別支援教育について

児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズを踏まえたきめ細やかな指導と専門的な教育支援を行うためのより良い学びの環境整備が強く求められております。

こうした中、本町においては、利尻町特別支援教育推進委員会の組織され、学校、保護者、関係機関が連携し、障害のある児童生徒の適切な指導の支援に努めているところであり、今後は、特別支援教育に対する全町的な理解を深めるとともに、適正な就学指導と進路指導の充実に努めてまいります。



10 教育環境の整備について

児童生徒が充実した学習活動ができる施設の補修整備と教材教具の整備充実を図ってまいります。

本年度は、杵形小学校教育コンピュータ機器の更新整備、杵形小学校特殊学級教室設備等の整備、仙法志小学校体育館煙突改修工事、杵形中学校渡廊下非常口改修工事を実施するほか、緊急を要する学校の維持補修と教職員住宅の下水道接続工事の実施・外壁張替工事一戸を実施し、児童生徒の教育環境と教職員の生活環境の充実を図ってまいります。

【社会教育】

次に、社会教育の推進について申し上げます。

今日、社会情勢やライフスタイルの変化に伴い、町民の生活環境も大きく変化する中、町民一人ひとりの学習要求は日毎に高度化・多様化するとともに、自己実現の要求が一層の高まりを見せております。こうした中、生涯学習の観点に立って、地域に根ざした各種学習活動の展開に努め、町民の多様な学習要求への対応と生涯学習社会に対応した学びの環境づくりを充実することが必要であります。

更に、今後一層少子・高齢化が進む中、町民一人ひとりが生活課題・地域課題を自覚し、それらの解決に向かつて自己を啓発する学習活動の展開が重要であります。

そのため、それぞれの学習要求に適切に対応するため、各行政機関・学校・団体・民間等との連携・協力と社会教育施設の機能の強化を図るとともに指導者や情報提供の充実に努めてまいります。

社会教育活動推進事項について申し上げます。

1 青少年の

学習活動について

子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、様々な事件や問題が発生している今日、青少年の健全な育成をめざした学習活動が重要であります。

今後、地域の連帯感や人間関係の希薄化が一層予想されることから、地域の自然や特色を生かした学習活動の展開と豊かな体験や仲間とのふれあいを大切にした地域に

推進する青少年の学習活動を推進する必要があります。本年度は、子ども夢基金の助成を受け、子ども地域活動促進事業(りしり発掘探検隊)を始め、夏季野外体験学習の実施、チャレンジクラブの開催、子どもIT教室・子ども放送局・土曜シアター・子ども映画会等の事業を実施してまいります。



また、青少年リーダーの会「若葉」の育成支援を図り、指導者の育成と地域活動、地域行事への積極的な参加等を推進してまいります。

2 青年学習活動について

地域づくり活動の中心となる青年活動の活発化を図るため、地域に根ざした自主的な活動、団体・参加者の連携、地域行事・活動への積極的な参加が必要であります。

本年度においても、「新社会人の集い」、「青年の集い」等青年の学習事業の実施と、活動施設「利尻大志館」の有効利用を図るなど青年活動活発化への積極的な支援に努めてまいります



3 成人学習活動について

あらゆる年齢の方々が、それぞれの時期に学習できるように家庭教育・地域活動・職業等にかかわる学習活動が展開

されることが大切です。

高度化、多様化、個別化に対応する学習機会の充実、自己を高め、共に支え、共に助け合う豊かな地域づくりを進める実践活動の推進、男女共同参画社会をめざす学習機会の充実や女性活動への支援の充実に努めてまいります。

4 高齢者学習活動について

高齢者が生きがいのある充実した生活を送るため、健康づくりや社会参加活動への意識の高まりが必要であります。生きがいのある豊かで充実した学習活動の拡充、経験や学習の成果を生かした社会参加活動の支援・充実、健康づくりに取り組む学習活動を推進するため、本年度も「いきいき学級」を始め、「子どもと高齢者のふれあい交流会」等のふれあい交流事業を実施してまいります。

5 芸術・文化について

芸術・文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、豊か

な人生を送るうえで大きな力となるものであります。

地域に根ざした文化活動を推進するため、文化団体・サークルの育成支援を図るとともに町民文化祭や町内音楽団体によるコンサート事業の実施に努めてまいります。



また、児童生徒や町民を対象とした舞台芸術招聘事業を実施し、芸術文化の鑑賞機会の充実を図ってまいります。

本年度は、地域芸術文化事業（津軽三味線演奏）、巡回小劇場の招聘に努めてまいります。

6 社会体育について

生活水準の向上や余暇時間の増大する今日、心身ともに健康で充実した生活を営むためには、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を図っていく必要があります。

また、健康・体力づくりのため気軽に参加できるスポーツ活動を通して、町民の交流機会の充実にも努めてまいります。

このため、総合体育館を拠点とした各体育施設の連携と有効利用を図り利用者の多様なニーズに応えてまいります。更に、関係団体との連携を強化し、スポーツ大会への積極的な参加支援、指導者の養成、組織の活性化を図るとともに、スポーツ少年団への育成支援と指導者の確保に努めるなど、明るく健康で活力ある生活をめざすスポーツ活動の推進に努めてまいります。

7 家庭教育について

家庭は教育の出発点であり、親子の愛情による絆で結ばれ

た家族とのふれあいを通じて子どもの基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー、人生観等を身につける重要な役割を担っております。

しかし、家庭内における核家族化の進行や地域社会の連帯感の希薄化など、子どもを取り巻く環境の変化を背景とした家庭の教育力の低下が指摘されております。

このため、行政と連携した子育て支援事業の推進をはじめ、学習機会の提供、PTAとの連携した講座・研究会の開催など家庭・学校・地域の一層の連携強化に努めてまいります。

更に、学童保育事業の実施、家庭教育テレホンサービス、家庭教育手帳及びノート、子育て支援推進事業パンフレットの配付など地域ぐるみで子育てを支援する家庭教育の充実を図ってまいります。

【施設関係】

施設の充実と有効な活用について申し上げます。

1 交流促進施設「どんと」

について

交流促進施設については、町民の生活、文化、芸術活動や生涯学習及び高度情報化に対応した施設として、さらには、町民と都市や漁村との交流を図る場として開館以来、多くの団体・サークルを始め町内外の方々に利用されています。



利尻町 子ども文化の集い

本年度も町民参加の「町づくり」、「生涯学習」を推進する拠点施設として親しまれ、

町民に愛され誇れる施設として、更なる有効活用がなされますよう管理運営に万全を期してまいります。

2 図書室について

地域の文化や生涯学習の情報発信の拠点として重要な役割を担っており、図書選定委員、図書ボランティアの協力を得ながら、町民の方々に親しまれ、気軽に利用される施設として、図書機能の充実と運営の工夫・改善に努めてまいります。

本年度、読書活動推進のためおはなし会、図書まつり、クリスマス会の事業の継続実施等魅力的な施設づくりを推進してまいります。

なお、利尻町子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう環境づくりに努めてまいります。

3 公民館について

町民の学習活動、地域コミュニティ施設としての役割を担っており、活発な利用の促進を図ってまいります。

また、生涯各期にわたった学習活動と地域に密着した学習活動の実施に努めてまいります。

4 博物館について

本年度も利尻島の歴史と文化、自然の調査研究とそれらの成果の公開活動を実施してまいります。



利尻島史に関わる公開活動では、常設展示の充実はもちろんのこと、町内各施設を活

用した移動展示を行うこと、

また、町内小中学校で行われている総合学習、利尻を研究する「ふるさと学習」に博物館で持っている資料や情報を有効に活用させることができようにするなど、様々な博物館機能の充実に努めてまいります。

こうした活動が展開できる博物館活動では、歴史・自然の調査研究や公開活動において町民との繋がりをもちながら、「町民みんなで創る博物館」、親しまれる博物館」づくりに取り組んでまいります。

5 自然の家について

最北の豊かな自然環境に恵まれた立地条件下にあり、オープン以来多くの人々に親しまれ利用されております。

町内外から訪れる青少年や社会人の宿泊研修の場として、また自然体験活動や生活体験活動をとおして利尻の人や自然とふれあいを深める活動の場として、利用者に対するサービスの向上と施設運営の充実に努めてまいります。

以上、平成十七年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、教育委員会といたしましては、本町における教育の諸問題に適切に対応するため、教育関係者と相携え、また、関係機関・団体との連携を密にして教育行政の執行にあたり、町民の負託に応えるよう利尻町教育の更なる充実発展に努めてまいりますので、町議会議員の皆様、町民皆様の特段のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

第35回 利尻浮島まつり

盛況のうちに
幕を閉じる！

第35回を迎えた「利尻浮島まつり」は、8月5日、6日の2日間、沓形・仙法志地区で盛大に開催されました。両地区とも鳥追笠にそろいの浴衣姿で踊り、力作ぞろいの山車や仮装も加わって、沿道の観衆より喝采を浴びていました。また、沓形小学校及び仙法志小学校児童の鼓笛隊パレードのほか、「どんと市」「歌謡ショー」、今年は「花火大会」など協賛行事も多数行われ、楽しい夏祭りとなりました。

Photo Gallery



沓形地区踊りパレード



仙法志地区踊りパレード



沓形小学校鼓笛隊パレード



仙法志小学校鼓笛隊パレード



きらびやかなドレスが印象的です！
(ブライダルショー：御崎自治会)



ばっちり命中！上手な竹刀さばき！
(子どもスイカ割り大会)



上手な踊りを披露しました！
(沓形保育所)



園児達の可愛いパフォーマンス！
(仙法志保育所)



祭の雰囲気たっぷり！
(沓小：子ども御輿・沓小おやじの会・利尻浮島ねぶた)



動きがユニーク！へそおどり
(沓形中学校PTA)



「目校丸」とともに迫力の演技を披露！
(日曜学校明照園)



可愛らしい山車です！金色のガッシュベル
(沓形・仙法志・新湊郵便局)



ネオンが鮮やかに輝く！デコトラ2005
(役場)



本物そっくり！リアルです！マツケン
(消防署)



(花火大会)



(盆踊り大会)

利尻町定住促進団地 「あけぼのニュータウン」貸付募集

あなたの「やすらぎ」と「ぬくもり」のある
マイホームづくりを利尻町が応援します

利尻町では、町民の定着と町外からの転入を促し、過疎化の防止と活性化を図るため、次の要領により住宅新築希望者に宅地の貸付をいたします。

なお、国の補助事業により造成したため土地は分譲できませんが、半永久的に貸付いたします。

また、道路（舗装）、排水、下水道施設を完備しております。

団地の位置及び名称・区画数

- 1) 位 置 利尻町沓形字泉町
- 2) 名 称 あけぼのニュータウン
- 3) 区画数 26区画（うち19区画は賃貸借契約済）

年間賃貸料・区画面積・配置図（別 表）

貸付の条件等

- 1) 本町に住所を有する者、または有することとなる者
（住宅を新築される方、または他市町村からUターン、Iターン、定年退職後の落ち着き先として本町に永住を予定している方などが該当します。）
- 2) 貸付の日（賃貸借契約締結日）から2年以内に団地に住宅を新築する者

貸付方法

- 1) 平成17年10月1日貸付決定し、賃貸借契約締結の予定
（同一区画に2人以上の申込みがあった場合は抽選となります）
- 2) 賃貸借契約締結後は直ちに住宅の着工ができます

貸付申込方法及び受付期間

「あけぼのニュータウン貸付申込書」が役場産業振興課または仙法志支所にありますので、希望される方は、貸付申込書を **平成17年9月30日（金）** までに提出してください。

申込み・お問い合わせ先

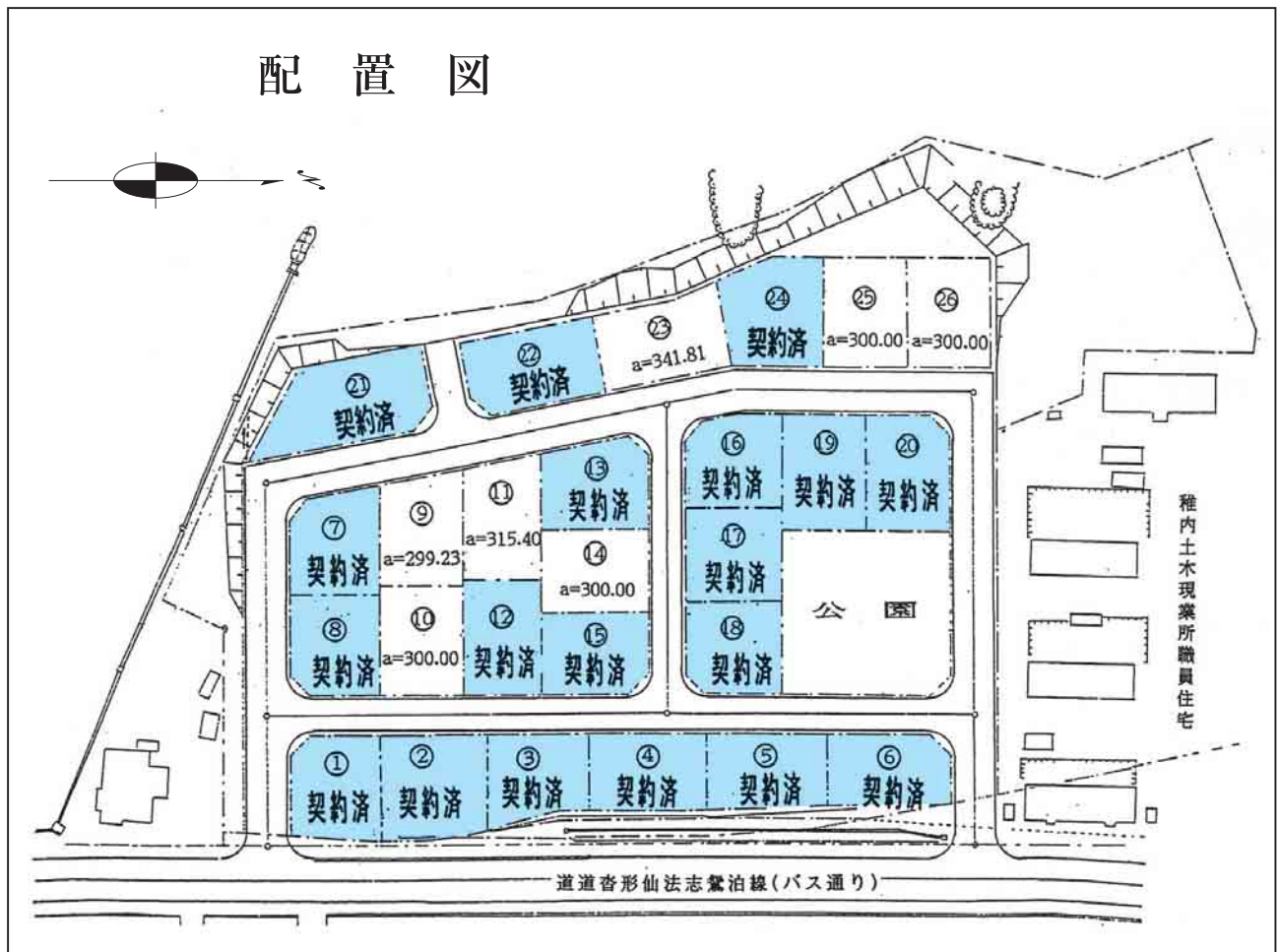
産業振興課（☎0163－84－2345）へお問い合わせください。

別 表

年間賃貸料・区画面積

宅 地 番 号	面 積 m ² (坪)	年間賃貸料 円	宅 地 番 号	面 積 m ² (坪)	年間賃貸料 円
1	294.84 (89.35坪)	契 約 済	14	300.00 (90.90坪)	45,000
2	358.09 (108.51坪)	契 約 済	15	293.75 (89.02坪)	契 約 済
3	294.30 (89.18坪)	契 約 済	16	285.03 (86.37坪)	契 約 済
4	308.00 (93.33坪)	契 約 済	17	297.50 (90.15坪)	契 約 済
5	297.00 (90.00坪)	契 約 済	18	291.25 (88.26坪)	契 約 済
6	269.77 (81.75坪)	契 約 済	19	315.00 (95.45坪)	契 約 済
7	290.87 (88.14坪)	契 約 済	20	308.75 (93.56坪)	契 約 済
8	289.75 (87.80坪)	契 約 済	21	371.06 (112.44坪)	契 約 済
9	299.23 (90.68坪)	44,890	22	343.75 (104.16坪)	契 約 済
10	300.00 (90.90坪)	45,000	23	341.81 (103.58坪)	51,280
11	315.40 (95.57坪)	47,310	24	345.26 (104.62坪)	契 約 済
12	304.50 (92.27坪)	契 約 済	25	300.00 (90.90坪)	45,000
13	313.05 (94.86坪)	契 約 済	26	300.00 (90.90坪)	45,000

配 置 図



の調査票には な未来がつまっています

平成17年10月1日に 国勢調査を実施します

10月1日、国勢調査を全国いっせいにおこないます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。調査結果は、社会福祉、環境整備、雇用対策、経済政策、交通計画など、みんなが住みよいまちづくりのための基礎資料となります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が他に漏れたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。国勢調査員が調査票を持ってうかがいますので、みなさまのご協力をよろしく願います。

国勢調査Q&A

Q 国勢調査ってなに？

A 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的な統計調査で国内の人口や世帯などの実態を把握するためにおこなわれています。ちなみに国勢調査の「国勢」とは、「国の情勢」を意味します。

Q 調査の方法は？

A 9月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10

月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして10月上旬に国勢調査員が再び各世帯に訪問して調査票を回収します。10月1日午前0時時点で国内に居住している全ての人が調査の対象となります。（外国人も含まれます。）

Q 調査票は郵送できないの？

A 国勢調査員がそれぞれの世帯におうかがいし、調査票の配布・回収をお

こなっている理由は、一定期間内にすべての調査票を回収し、一人の漏れ、重複もなく、正確な統計を作成するためです。また、それぞれの世帯を訪問することにより、調査の趣旨や記入の説明をおこなえるため、みなさんの協力が得られやすくなるという利点もあります。





国勢調査にご協力
お願いします!

あなた 日本の大切

Q 国勢調査員はどんな人なの?

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q どんなことを調べるの?

A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で17項目あります。

Q べつべつでも答えなければいけないの?

A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」及び「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 氏名も登録されるの?

A 調査票に氏名を記入するのは、調査対象としてだれが調査されたか、各調査事項がだれによって記入されたものであるかを確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためです。また、万が一、記入内容に不備があったときに照合する

手がかりとするためでもあります。

このように、あくまでも正確な調査を実施する目的で氏名を記入していただくのであって、登録や集計の対象となることは決してありません。

Q 個人情報を守られるの?

A 調査をする人が、調査の結果を他人に漏らしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。

なお、調査票は外部の人の目につかないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

Q 旅行で、9月下旬から10月上旬まで留守にする場合、べつべつすればいいの?

A 調査期間中、自宅を留守にする場合は、市町村の国勢調査担当窓口ご連絡し、調査票の配布・回収口時について相談してください。

Q 調査結果はいつ分かるの?

A 人口・世帯数の速報は、2005年の12月に公表され、そのほかの集計結果は、2006年以降、順次公表されます。

結果をまとめた報告書は、都道府県、市区町村の統計担当課や図書館などで

閲覧可能です。

Q 調査結果はどんなことに使われるの?

A 都道府県議会や市町村議会の議員数の決定、地方交付税交付金の算定基準などに用いられ、都市計画や社会福祉政策、経済政策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。このほかにも、将来人口の予測や人口分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。

国勢調査利尻町実施本部を設置

国勢調査の実施にあたり、総合的かつ効率的な調査実施体制を整え、調査の万全を期すため、平成17年7月1日付けで利尻町実施本部を設置しました。

すでに北海道では4月20日に、宗谷支庁では5月10日に実施本部を設置しております。国勢調査に関する疑問等がございましたら、利尻町実施本部までお気軽にお問合せください。

お問い合わせ 国勢調査利尻町実施本部 TEL0163-84-2345
役場産業振興課広報交通係 (内線228)

平成17年度敬老会のご案内

今年の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日 時 平成17年9月12日(月) 11:30から
- ◎会 場 利尻町交流促進施設「どんと」
- ◎対 象 利尻町在住で73歳以上の方
(昭和7年12月31日以前に生まれた方)

平成17年度敬老年金支給のご案内

- ★支給額 一金 5,000円
- ★支給日 平成17年9月9日(金)
午前9時00分から午後5時00分まで
- ★支給場所 沓形地区の方 役場1階ロビー
仙法志地区の方 仙法志支所
- ★対象者 73歳以上の方(昭和7年12月31日以前に生まれた方)で、
支給日現在まで引き続き1年以上本町に居住している方
ただし、老人保健法第28条第1項第2号に規定する所得の額
以上の方を除きます。



所得制限の内容

当該年度において老人保健法による医療費の一部負担金の割合が「2割」に該当する方です。(毎年8月に更新される「老人保健法医療受給者証(白色)」の一部負担金の割合の欄に「2割」と表示される方)

- ・高齢者夫婦世帯⇒総収入621万円以上で課税所得が145万円以上
- ・高齢者1人世帯⇒総収入484万円以上で課税所得が145万円以上
(金額は平成17年度現在)

灯台フォトコンテスト のお知らせ

第一管区海上保安本部では
今年、初めての試みとして「灯台フォトコンテスト」を開催します。

テーマ「北海道内にある灯台の風景」



あなたも
写してみませんか？
思い出の風景

- 参加資格：プロのカメラマン以外の方
募集期間：6月1日（水）～9月30日（金）（当日消印有効）
応募概要：平成17年4月1日以降に撮影したもので、応募者本人が撮影し、他のコンテストに応募しておらず、未発表のもの。1人2点までとし、カラー・モノクロフィルム・デジタルを問いませんが、ホームプリントしたものや加工したもの、日付の入ったものは応募できません。サイズは四つ切またはキャビネサイズとします。
- 応募方法：作品の裏に応募票を貼付け送付してください。応募票は海上保安部の事務所で配布しているほか、海上保安部のホームページでも入手できます。
《<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/>》
- 応募先：第一管区海上保安本部交通部企画課
〒047-8560 小樽市港町5-3 TEL 0134-27-0118
- お問合せ：稚内海上保安部航行援助センター
TEL 0162-33-1190

北海道苦情審査委員 巡回相談を実施します



苦情審査制度は、道の仕事に関して、皆さん個人の利害に関わる苦情を審査委員が受け付け、行政運営上の問題や行政制度などに対して改善するよう勧告したり、意見の表明を行う制度です。

今年度は宗谷支庁において巡回相談を実施しますので、苦情をお持ちの方はこの機会にご利用下さい。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

- ◎相談受付日 平成17年10月4日（火）
10時00分～16時00分
- ◎相談会場 宗谷支庁6号会議室

【問合せ】宗谷支庁総務部総務課
TEL0162-33-2510（内線2112）

◎誰でも申し立てが出来ますか？

道の機関に関することで、申立人の自己の利害に関わる苦情であれば、個人や法人を問わず未成年者でも誰でも申し立てることが出来ます。

◎審査の結果はどうなりますか？

苦情審査委員が調査した内容や審査の結果について、書面で申立人や関係する道の機関、監査委員にお知らせします。また、道の機関の業務や制度に改善が必要と認められる場合は、道の機関に対して勧告や意見の表明を行い、その内容についてもお知らせします。

◎プライバシーは守られますか？

申し立てのあった苦情については、個人情報の保護に十分配慮します。

コミュニティ助成金で 防災資機材を購入



種富町連合自主防災会では、このほど財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、防災資機材を購入しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として行われているものです。

利尻町では、自主防災組織の育成を推進しており、活動を推進するための防災資機材の整備等に協力をしてまいります。今回の購入でより一層の自主防災活動が充実されることを期待しています。

9月11日 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 投票日

大事な投票、忘れずに!



9月11日(日)は
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の
投票日です。
投票日当日、旅行や仕事で投票できない人は、
期日前投票をしましょう。

自分の一票くらいと考えず
必ず投票しましょう

白熱！感動！ 真夏の熱い音楽祭！

街をひと歩き
まちの話題にズームイン！



真夏の音楽祭「RISHIRI ^{さうんど}山海音 FESTIVAL」が運動公園野球場で開催されました。今年から始まったこのフェスティバルは、町内の青年団体が主催となり、ブラスバンドやロックバンド、アカペラのほか、プロのアーティストである「ブラックボトムブラスバンド」も出演し、迫力ある野外ライブが行われました。ものすごい熱気の中、観客は総立ちで大盛り上がり！

2005/8/21



高校生バンド「ドルフィンキックス」



ブラスバンド「利尻ブラスオルケスタ」



沓中・利高・利尻ブラスオルケスタの合同演奏



BBBBメンバーの皆さん



「ブラックボトムブラスバンド」



アカペラグループ「R.I.S.K」

気づいていない身近な病氣

—うつ病・抑うつ状態—



利尻島国保中央病院

院長 川畑 秀伸

1、あなたのストレスはどの程度？

ストレスがどの程度かかっているかを調べる質問表があります。さてどのくらいでしょうか？

人は様々なストレスの中で生活しています。好ましいストレス（昇進、転勤、結婚、育児）、好ましくないストレス（病氣、失職、離婚、死別）ともにうつ病・抑うつ状態といった状態を時に引き起こします。この状態の問題は、かかっている本人も周囲の人もそのことに気づかず、治療されず、辛い思いをしていることです。

2、よくある病氣です

まず、うつ病・抑うつ状態は身近な病氣です。五人に一人は人生の中で1回はうつ病になるといわれています。また、病院にくる患者さんの五〇％、入院患者さんの一

〇〜一四％がうつ病との報告もあります。実際、私たちの病院でも三五〇人ほどの患者さんがいます。そして、適切に治療することによって数ヶ月でもとの体に戻ります。

3、見逃されています

うつ病・抑うつ状態の患者さんの中には、「気分の落ち込み」がまったくなく、「疲れやすい」、「眠れない」、「食欲がない」といった身体の症状が中心の方がいます。そのため、本人、家族、さらには診察した医師でさえ患者さんがうつ病・抑うつ状態であることに気づかない時があるのです。「体がだるい」、「なかなか寝付けない」といった症状があっても「検査で異常がないから何ともない。」と病院で言われたり、「どこも悪くないのに、だからだと怠けている。」と周囲の人から言われていませんか？

4、島の病院で治療できます

表の症状がある時には、私たちの病院にお気軽にご相談ください。毎日受け付けており、この病氣の診療に関して経験を積んだ医師がいます。うつ病・抑うつ状態は精神科にかからないと治らないと思われている方もいるかもしれませんが、症状の重い患者さん以外は内科で十分治療できます。

5、最後に

うつ病・抑うつ状態を「心の風邪」と呼んで、この病氣の誤解や偏見を啓発する運動が数年前から全国で行われています。これには、風邪のように誰にでも起こり、何度か繰り返す身近な病氣であり、軽いものでは自然に治ることもあるが、時にこじらせて床に伏せるほどの重症となることもあるので、軽視せずに適切な治療を受けましょうといった意味が込められています。誰もが人生のある時点で深い悲しみ嘆き、絶望を感じるものです。自分の力で克服できる時もありますが、そうでな

表《うつ病・抑うつ状態の症状》

1. 毎日の生活にはりが感じられない
2. これまで楽しんでやれていたことをしても楽しくない
3. わけもなく疲れたような感じがする
4. これまで楽にできていた事が、おっくうに感じられる
5. 自分が役に立つ人間だと考えることができない
6. 死についてよく考える
7. 眠れなくなる、あるいは寝過ぎる
8. 食欲がない、あるいは食べ過ぎる
9. 頭痛、腹痛、喉の違和感など体の症状があるのに病院で「異常がない」と言われている

〔DSM-IV精神疾患の診断・統計マニュアル〕より改変引用

い時もあります。周囲の人たちの支援も重要です。幸い、島には都会ではなくなった優しい隣人の方々がいます。そして、島の病院へもいつでも、何でもご相談にいらしてください。

日本赤十字社から救援車が配置されました

本町は毎年、社資募集運動に全町あげて取り組み目標額以上の実績をあげているほか、各種奉仕団の様々なボランティア活動の実施など、町民の善意と実績が認められ、今回救援車「博愛号」が配置されることになりました。災害救護活動や各種赤十字事業を迅速かつ円滑に実施するため、また地域福祉の推進に役立てるため活用します。



【車名】
ニッサンADバン
【仕様】
ガソリン1800cc
4WD 寒冷地仕様
乗車定員 5名

わがや の アイドル



内倉 ^{たかひろ}崇博 くん (4さい)
杵形字日出町 母: さゆり

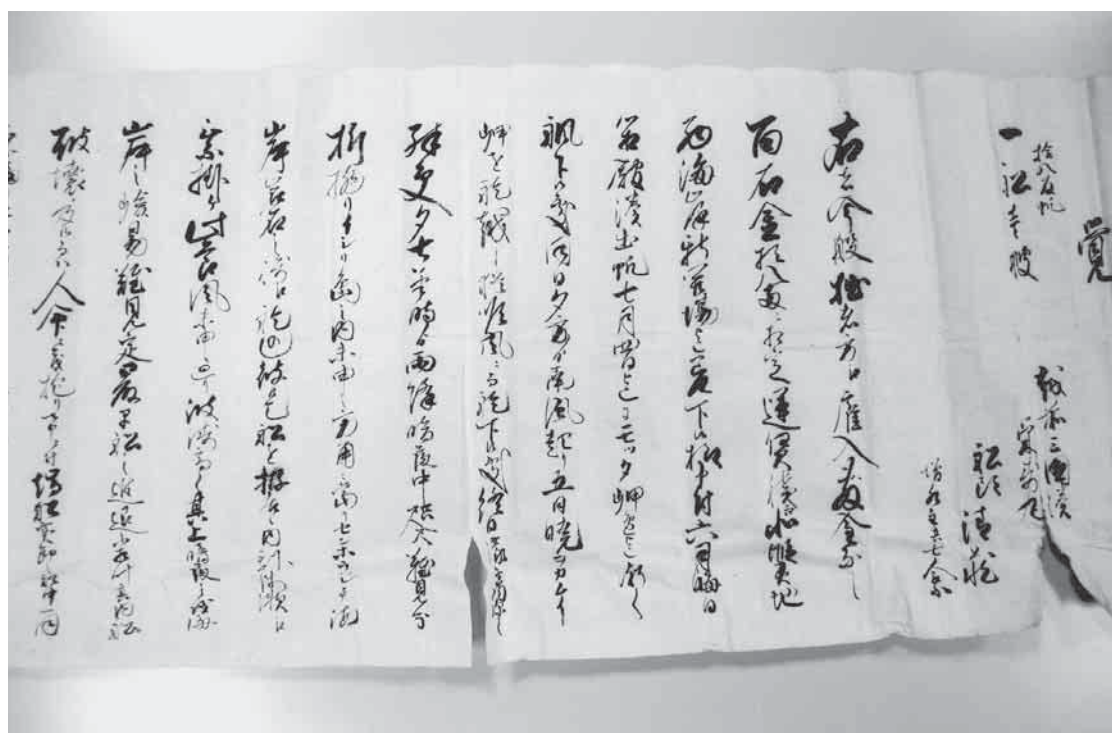
おかあさんからひとこと

だんだんわんぱくに磨きがかかって
いるたーくんです!

これからもよろしくお願ひします♪

●博物館発行の情報●

●越前三国湊を出航した「栄寿丸」仙法志海岸漂着



今から一四五年前の万延元年(一八六〇)七月五日午後五時ころ、仙法志海岸に一隻の船が漂着しました。それは越前の大野藩が幕府から樺太開拓を許可され樺太西海岸に作ったウシヨ口漁場に向かう栄寿丸でした。

漂着した仙法志の海岸は「岸岩石之崎」。現在の御崎海岸と思われます。船が浅瀬に乗り上げ、船に乗ってた人たちは伝馬船に乗り移って上陸しました。そして漁小屋に入っ

て休息しました。七月五日に積丹半島をすぎると濃いもやにみまわれます。全く見通しがきかないなか、仙法志海岸にたどり着きました。

真夜中には乗り捨てた船から出火。残してきた荷物なども燃えつきました。船乗りたちは本泊の運上屋に行き、利尻場所を取り扱っていた秋田藩に取り調べられました。

今から一四五年前の仙法志海岸への漂着船記録。石川県加賀市にある北前の里資料館に残されています。

大黒座から杵形劇場へ

杵形劇場は大黒座という芝居小屋をそのまま使ってたんだ。場内はゴザ敷きの客席だった。だから木戸口、玄關口で履き物を下足番にあずけ、番号のついた木札を受け取った。映画や芝居が終わったら履き物と引き替えるということだった。

私の父が杵形劇場を手伝ってたから、昭和三十年前後はしょっちゅう劇場に出入りしてたんだ。その時は下足預がなくて、靴は新聞紙などについで座席の横に置いたんだ。そして観客は自分で座布団を持ってきた。

昭和二十九年に利尻映画劇場ができたんだ。そこは土足のまま椅子席で映画見れたのさ。近代的だった。杵形劇場

利尻の語り (195)

杵形劇場物語

語り 寺下 禎さん

のゴザ敷きだと時代にそぐわないことから、土足で入場できるようにすることと二階に映写室を増設したんだ。完成したのは昭和三十四年六月。私の仕事はKUTUKATA THEATREの看板文字の色つけだった。

映画は一番の娯楽

この頃の映画芝居は唯一の娯楽だったといえるね。夕方六時頃になると呼び込みの音楽をかけるんだ。利尻劇場が石原裕次郎の歌を流したら、杵形劇場は美空ひばりの歌だった。町に流してみんなの気持ちを浮き浮きさせたもんだった。

当時の映画といえば文化の最先端だった。そうした仕事をしたくなって昭和三十六年二月、稚内行きの船が流水で

欠航なったんで、小樽行きの船に乗って札幌まで行って映写技師の免許試験を受けたんだ。当時、杵形劇場は松竹、利尻映画劇場は東映・日活の映画だった。松竹映画の川喜多雄二・淡路恵子の「この世の花」上映の時は若い女性たちの集まりがものすごかった。

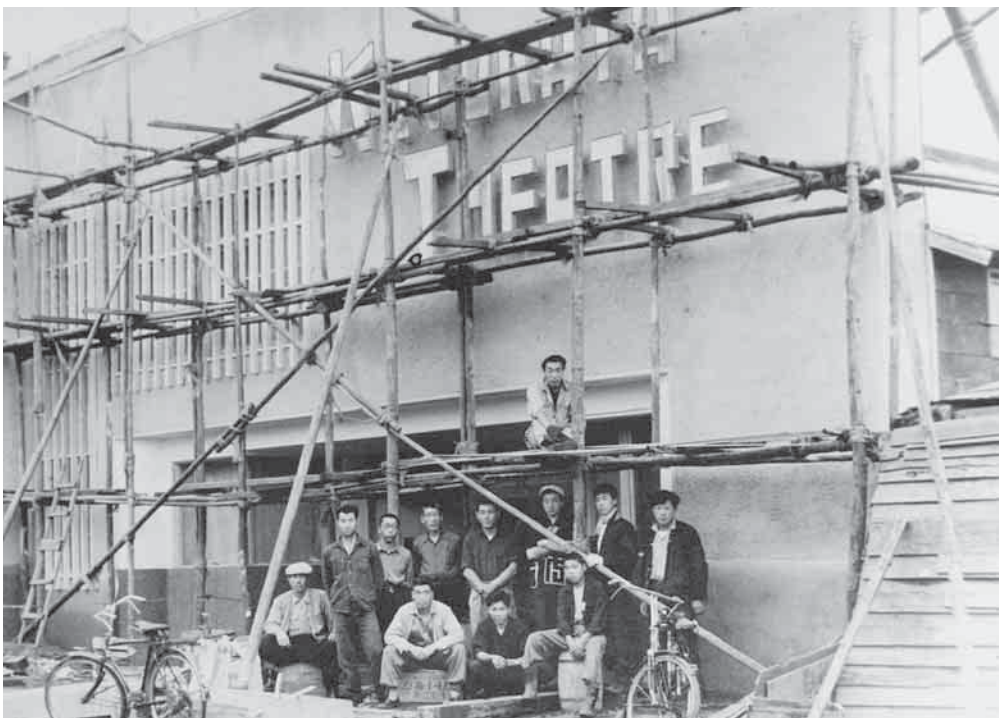
杵形劇場は映画だけでなく歌謡ショウ・旅回り劇団の芝居、浪曲大会、民謡ショウ、地元の青年団などの演芸会なんかにも使われたんだ。呼び込み音楽が流れ始めると吸い込まれるように集まってくる町の人たち。

映画や芝居なんかの宣伝の立て看板、ビラ描き、チラシ注文なんかを仕事としていた。ほかに巡業といって仙法志・鴛泊で映画上映するためのフィルム運搬。どこに行っても時代の流行、文化の最先端に関わることが自分にとっての一番の支えだった。

昭和三十九年の杵形大火で利尻映画劇場が全焼してしまつてから、東映・日活なんかの映画をすべて杵形劇場で上

映することになったんだ。時代の文化流行の最先端を仕事としていたこと、今では映画館がなくなつたけど、できるんだつたら懐かしい映画のフィルムを上映してみたいね。

語り 寺下 禎 昭和十六年一月に杵形字泉町に生まれる。杵形劇場でフィルム上映、看板などの作業を担当していた。採訪 平成十七年七月十八日



杵形劇場改築工事 昭和34年(1959年)4月
写ってる人たち:大工棟梁星野さんと大工さん・大島建具店の職人たち・宮崎左官の張間さん・山本興業主

2005北方領土キャンペーン

8月1日～9月30日



択捉・国後・色丹・歯舞

意識してください。
この四島は私たちの島です。

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎1階
- ・ホテル利尻
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町立博物館
- ・利尻町公民館

ご協力をお願いします!

消防だより

NO.333

【火は消した いつもところに 聞いてみて】



今回は救急についてのお話です!

突然ですが **AED** をご存知ですか?

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がケイレンしてポンプの役割を果たせなくなった時、ケイレンをとるために除細動（電気ショック）をする機械のことです。

元気だった人が突然倒れたような場合は、心臓がケイレンしていることが多く、そのまま何もしなければ死に至ります。そんな場合、一刻も早い心肺蘇生法と**AED**の使用が必要となります。

以前は医師や救急救命士にしか**AED**の使用は認められていませんでしたが、救命講習会（3時間）を受講すれば一般の人でも使用することが可能になりました。



呼吸と動きが感じられない場合、すぐに心肺蘇生法を実施することが救命率を飛躍的に高めます。



AEDを使った救命講習会の模様

消防署救急救助係
（〇一六三―八四―二二一九）

AEDが一般の人でも使用することが可能になったことに伴い、救命講習会のカリキュラムにAEDの使用方法が加わりました。職場や自治会、友人同士など救命講習会を受講してみませんか。職員が機材をもって出向きます。

救命講習会

受講しませんか?

出動件数 火災0件 救急51件（平成17年6月30日現在）

ぴいぷる

はじめまして！ベイビー

- 5月16日 富野 小平 涼太 (和美)
- 6月8日 緑町 高橋 暖 (渡)
- 7月1日 富野 松野 涼 (英昭)
- 7月1日 富野 松野 流斗 (英昭)

はっぴい・うえていんぐ

- 6月25日 泉町  難波 貴宏
濱口 敦子

おくやみもうしあげます

- 5月5日 泉町 白幡 昭三 (75歳)
- 5月7日 富士見町 不破 芳枝 (83歳)
- 5月27日 政泊 山本キヨノ (84歳)
- 5月29日 緑町 堀 キミ (81歳)
- 6月5日 (仙)本町 亀谷 貢 (82歳)
- 6月16日 緑町 佐藤マス井 (86歳)
- 6月19日 長浜 佐藤 吉實 (84歳)
- 6月29日 元村 米脇ハルイ (83歳)
- 7月6日 御崎 赤坂 長良 (82歳)
- 7月20日 元村 田古 貞雄 (87歳)
- 7月29日 種富町 荒関 初雄 (56歳)
- 8月1日 富士見町 澤谷澤治郎 (89歳)
- 8月9日 緑町 根塚紀美子 (68歳)
- 8月12日 緑町 畠山 徹良 (69歳)

ご厚情に 感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 沓形字泉町 小笠原品宏様から、母 孝子様 の香典返しを廃して
- 仙法志字政泊 山本千章様から、母 キヨノ様 の香典返しを廃して
- 沓形字日出町 長谷川道子様から、夫 修様 の香典返しを廃して
- 沓形字緑町 堀清一様から、母 キミ様 の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 亀谷雪枝様から、夫 貢様 の香典返しを廃して
- 沓形字緑町 佐藤友吉様から、妻 マス井様 の香典返しを廃して
- 仙法志字元村 米脇一春様から、母 ハルイ様 の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 佐藤吉朋様から、父 吉實様 の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 赤坂トミ様から、夫 長良様 の香典返しを廃して
- 沓形字富士見町 澤谷ミワ様から、夫 澤治郎様 の香典返しを廃して
- 沓形字緑町 畠山加津子様から、夫 徹良様 の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●●● よせられた善意 ●●●

【一般寄付】

- ◆沓形字日出町 長谷川道子様より
一金 100,000円
- ◆沓形字緑町 斉藤 秀一様より
一金 100,000円
- ◆仙法志字本町 上木 武様より
土地 二筆
- ◆仙法志字本町 上木登記夫様より
土地 一筆・建物 二件

【指定寄付】

- (在宅介護支援センター「希望」に対して)
◆沓形字緑町 佐藤 友吉様より
一金 50,000円
- (ふれあい保養センターに対して)
◆利尻島ロータリークラブ
会長 遠藤 忠様より
バスケットラック及び脱衣籠 一式
ウエットバキューム 一台
(500,000円相当)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

【まちの人口】 2,869人 世帯数 1,330世帯 男 1,351人 女 1,518人 平成17年7月末現在